

# 歯援診

※今改定で「歯援診2」の施設基準の届出要件が緩和される予定です

会員本人限定

「在宅療養支援歯科診療所の施設基準に係る研修会」

日時 4月17日(日) 午前10時～午後1時  
 会場 M&Dホール、保険医会館  
 講師 高橋一也氏(大阪歯科大学高齢者歯科学講座教授)  
 内容 歯援診(①高齢者の心身等の特性②口腔機能の管理③緊急時対応等)、口腔機能低下症  
 会費 3千円  
 定員 80人  
 ※遅刻・途中退出された場合は修了証を発行できません。

外来環・歯初診は5月以降開催いたします

4月から診療報酬が改定されることを受け、協会は3月21日を皮切りに府下各地で新点数説明会を開きます(詳細は裏面を参照ください)。今回は感染拡大防止対策を徹底しつつ、会場で質疑応答も実施しながら改定内容を分

点数説明会・施設基準研修会は会員限定で実施

協会は、国民皆保険制度を守る運動(診療報酬引き上げと患者窓口負担の軽減)と共に、会員の先生方が安心して保険診療ができるよう診療報酬改定「新点数説明会」や関連書籍の発行、「施設基準に係る研修会」や臨床講習会の開催、指導対策・経営・税務・雇用管理の各講習会の開催や相談など、様々な活動を展開しています。



組織部長 玉川尚美

紹介キャンペーン  
点数説明会・歯援診

この機会に入会をお勧めください

かりやすく解説します(会員限定でWEB配信も行います)。  
 休保制度の免責期間が短縮になりました

また、もしもの時に備える保険医休業保障共済保険では、今夏からこれまで5日だった免責期間を入院0日、自宅療養3日に短縮し、さらにご利用しやすくなりました(新型コロナも給付対象です)。保険医年金制度(予定利率1.140%)など、先生方のライフステージをサポートする各種の共済制度もご用意しています。

紹介キャンペーン実施しています

協会では現在、会員の先生のご紹介で、協会に入っていない先生が入会された場合、紹介頂いた会員に3千円分のクオカードを進呈する「春の会員紹介キャンペーン」を開催しています。この機会にぜひ勤務医や知り合い、ご家族の先生に入会をお勧めください。

保険医協会のさらに充実した

# 休業保障制度

みなさんからの要望に応え、制度改善しました!

入院は1日目から給付  
 免責期間を3日に短縮

自宅療養・入院ともに一律5日としていた免責に数を入院0日、自宅療養3日に大幅短縮しました。一つの制度で短期・長期のどちらのリスクにもしっかり備えられるようになりました。  
 ※2022年8月1日より適用



募集期間 2022年 4月1日～5月25日 加入日 2022年 8月1日

Point 1

掛金は加入時のまま満期まで上がりません!

しかも掛け捨てではありません!

\*開業医: ~50歳は8口、51歳~59歳は5口まで  
 \*勤務医: ~59歳は3口まで

1口あたりの掛金	加入年齢	掛金
	~29歳	2,500円
	30~39歳	2,800円
	40~49歳	3,000円
	50~54歳	3,300円
	55~59歳	3,700円

Point 3

自宅療養、代診をおいても給付されます!

自宅療養での給付が7割を超えています!

療養期間においては、入院期間が短縮され、通院を含む自宅療養の割合が増えています。退院してもまだ診療に復帰できない期間に対して、備えが必要です。

Point 2

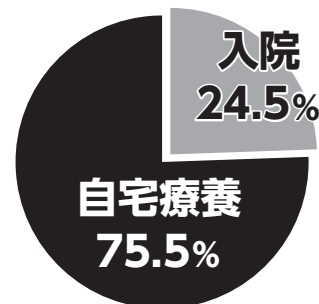
再発でも、後遺症でも何度でも給付されます!(通算500日限度)

再発でも給付され助かりました!

私は、入院・自宅療養を経て診療に復帰したと思ったら再発しまた入院...と、思うように診療ができない時期がありました。そんなときも、給付金で従業員の給料等を確保できたので、ありがたかったです。(40代・女性)



休業保障制度における給付日数割合  
 (2020年8月1日~2021年7月31日)



お問い合わせは、大阪府歯科保険医協会/共済部 TEL 06-6568-7438まで

※上記でご案内しました内容は、制度概要を説明したものです。ご加入条件、お支払い条件等については、パンフレット・申込書等を必ずご確認ください。